

(別紙)

**建築基準法第 12 条第 1 項及び第 3 項に定める定期報告制度における
調査・検査の項目、方法及び判定基準並びに報告書等の様式に関する
パブリックコメントの募集要領**

■意見募集対象

- ①調査・検査の項目及び項目ごとの調査・検査の方法、判定基準の案
- ②特定行政庁への報告書、報告概要書の様式の改正案

■資料入手方法

- (1) ホームページでの掲載
- (2) 窓口での配布

国土交通省住宅局建築指導課（東京都千代田区霞が関中央合同庁舎 3 号館 2 階）

■意見募集期間

平成 19 年 10 月 11 日（木）～平成 19 年 11 月 9 日（金）

■意見送付方法

別紙の意見提出用紙に記入のうえ、以下のいずれかの方法で国土交通省住宅局建築指導課までご意見を日本語にて送付して下さい。（なお、電話によるご意見の受付は対応しかねますので、あらかじめ御了承下さい。）

- (1) F A X の場合 F A X 番号 : 03-5253-1630
- (2) 郵送の場合 〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3
国土交通省住宅局建築指導課 パブリックコメント担当 宛
（「定期報告制度における調査・検査の項目、方法及び判定基準並びに報告書等の様式に対する意見」と明記して下さい。）
- (3) 電子メールの場合 メールアドレス : kenshi@mlit.go.jp
（電子メールの題名を「定期報告制度における調査・検査の項目、方法及び判定基準並びに報告書等の様式に対する意見」として下さい。）

■注意事項

皆様から頂きましたご意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、頂いたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、予めその旨ご了承願います。いただいたご意見は、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される可能性があることをご承知おき下さい。

国土交通省住宅局建築指導課 パブリックコメント担当 宛

定期報告制度における調査・検査の項目、方法及び判定基準
並びに報告書等の様式に対する意見

氏 名	(フリガナ)
住 所	
所 属	(会社名) (部署名)
電 話 番 号	
電子メールアドレス	
ご 意 見	(対象法令名：該当する件名の□に「レ」マークでチェックして下さい。) ☐調査・検査の項目及び項目ごとの調査・検査の方法、判定基準の案 (☐特殊建築物等 ☐昇降機 ☐建築設備) ☐特定行政庁への報告書、報告概要書の様式の改正案 (☐特殊建築物等 ☐昇降機 ☐建築設備) (対象部分：)